

● 修学奨励金給付状況

	対象	給付額	R5 金額（円）	件数（件）
特待生A	人物、成績が特に優秀と認められた学生。	1名あたり年間500,000円（国立大学大学院の授業料等の標準額の変動に応じて変更）。給付枠は各年次10名以内。	9,028,800	19
特待生B	特待生A以外。	1名あたり年間25万円。	44,750,000	179
			53,778,800	198

新制度	対象	給付額	R5 金額（円）	件数（件）
第1種	博士前期課程（修士課程）に在籍する1年次生であって、経済的な支援を必要とする者（特待生を除く）。	1名あたり年間25万円。給付枠は年間5名以内。	0	0
第2種	博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程に在籍する学生であって、各専攻が認める学協会などにおいて研究成果が評価された者。	1件につき10万円を上限とし、給付枠は年間150件以内。	6,420,000	130
第3種	博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程に在籍する学生であって、各専攻が認める学協会などにおいて研究発表を行うために要する旅費を必要とする者。	国内外を問わず1件につき3万円を上限とし、1学年に1回限り旅費に充当することを条件に給付。	5,372,500	195
第4種	博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程に在籍する学生であって不測の事情により経済的な支援を急ぎ必要とする者。	1名あたり年間25万円を上限とし、給付枠は年間10名以内。	0	0
			11,792,500	325